

報道関係者各位  
プレスリリース



2012年7月6日  
株式会社 円谷プロダクション

## 2012年6月15日の祖師ヶ谷大蔵駅前ウルトラマン像に関する一部新聞報道について

6月15日(金)の一部新聞報道において、「祖師ヶ谷大蔵駅前広場に設置されているウルトラマン像の設置許可期限が切れており、不法占有になっている疑いがある」との記事が掲載されました。

本件に関し、当社は、6月21日付けで世田谷区およびウルトラマン商店街より、「許可期限の上書きは世田谷区の事務処理上のミスであり、世田谷区長から商店街に出されている道路占用許可期限は平成27年3月31日となっている」旨の報告を受け、その内容を確認致しました。また、世田谷区としては、改めて手続きを行い、平成27年3月31日までの道路占用を許可したとのことです。

当社の協力が、このような形で取り上げられたことは誠に残念ですが、ウルトラマン商店街の活性化に協力したいというこれまでの姿勢が変わるものではありません。今後もウルトラマン像が地域のシンボルとして街を見守り続けてほしいと願っております。

なお、世田谷区ホームページ「区長の部屋」([www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00005541.html](http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00005541.html))に、本件に関し掲載された内容は次のとおりです。

---

### 祖師ヶ谷大蔵駅前広場のウルトラマンシンボル像について

祖師ヶ谷大蔵駅前広場のウルトラマンシンボル像は、株式会社円谷プロダクションの深いご理解と多大なご協力をはじめ、商店街や町会・自治会、大学や鉄道事業者の皆様方と協力して取り組んだ「ウルトラマンまちづくりプロジェクト」事業により設置された地域のシンボルです。

この設置に関し、[6月22日の記者会見](#)において、ご報告とお詫びを述べさせていただきました。

今般、世田谷区の手務処理のミスが原因で、世田谷区から祖師ヶ谷商店街振興組合に対しまして、平成27年3月31日までの期間で、道路占用許可書が交付されていたということが分かりました。

したがって、株式会社円谷プロダクション並びにウルトラマンシンボル像の所有者である祖師ヶ谷商店街振興組合には、瑕疵が無かったことをご報告申し上げます。

このような世田谷区の手務処理が原因で、大きな誤解と混乱を招いてしまい、「ウルトラマン」のイメージを深く傷つけることとなってしまいましたことをお詫び申し上げます。

「ウルトラマン」には、今後も引き続き、様々な場面で、祖師ヶ谷大蔵駅周辺をはじめとした地域の活性化、商店街振興、地域コミュニティの醸成にお力添えをいただきたいと存じます。

このたび、世田谷区は新たにウルトラマン商店街を構成する3商店街振興組合とウルトラマンシンボル像の維持管理等についての協定を締結のうえ、改めて平成27年3月31日まで道路占用の手続きを行いました。

今後も、より適正な事務処理を行ってまいります。ご理解を賜りたいと存じます。

世田谷区長 保坂展人

---

### 【関連リンク】

世田谷区長記者会見中継平成24年6月22日（USTREAM）

<http://www.ustream.tv/recorded/23478988>

映像開始後、11分40秒頃よりウルトラマン像に関するお詫びのコメント

円谷プロダクション：<http://www.tsuburaya-prod.co.jp/>

### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 円谷プロダクション Web お問い合わせ

<http://www.tsuburaya-prod.co.jp/contact-us/>